

別添4-1

強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセス
に関する調査

分担研究報告書

令和7年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業)

強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と
広域的人材を活用した地域支援体制整備促進のための研究(25GC1008)
分担研究報告書

強度行動障害の状態にある人の地域支援体制整備プロセスに関する調査

研究代表者:日誌 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究協力者:内山 聡至 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

山田 美希 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

五味 清香 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、強度行動障害者支援に関する地域支援体制の整備を促進するため、先進的に取り組む13自治体を対象に、体制整備の開始から現在、今後に至るプロセスを把握し、取り組みの特徴や課題を明らかにすることを目的とした。調査では、全日本自閉症支援者協会が整理した体制整備図の10項目を用い、自治体担当者および支援現場関係者による事前評価を踏まえて研究班のヒアリングにおいて報告することを求めた。その結果、体制整備の初期段階では、【検討会議】、【受入事業】、【強度行動障害支援者養成研修】、【事業所コンサルテーション】、【実態調査】等が主な取り組みとして行われていた。特に、最初の取り組みとしては【検討会議】が多く、次の一歩としては【実態調査】や【事業所コンサルテーション】が多い傾向がみられた。一方で、【広域な相談体制】や【トレーニングセミナー】は未実施の自治体が多く、今後の整備課題として示された。体制整備のプロセスは自治体ごとに異なり、人口規模や既存資源に応じた多様な展開が確認された。今後は、課題としてあげられた広域な相談体制の具体的運用に加え、当事者、家族、支援事業所等の視点を含めた評価を行い、地域支援体制整備の実効性を多面的に検証する必要がある。

A. 研究目的

1. 背景

令和5(2023)年3月に厚生労働省が取りまとめた「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書では、強度行動障害支援に関する地域で整備すべき課題として、人材育成、日常的な支援体制の整備、支援および受け入れの拡充方策、相談調整機能、教育・医療等との連携等の点が挙げられている¹⁾。

こうした課題意識に沿って、国立のぞみの園では、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の厚生労働科学研究において、強度行動障害者の地域支援体制の整備状況に関する調査を実施したところ、自治体から

は、①支援体制整備を進める上で他自治体の先進的な取り組みを把握したいというニーズがあること²⁾、②自分の地域の取り組み事業継続に関する解決方法を模索していること³⁾が明らかとなった。

そこで、本研究では、地域支援体制の整備を促進するためには、単に先進的な取り組みを把握するだけでなく、各自治体がどのような契機で支援体制の整備を開始し、どのように継続しているのかといったプロセスを把握し、今後、同様の取組を進めようとする自治体にとって参考となる知見を提示することが求められていると考えた。

2. 目的

都道府県等における地域支援体制整備の事例を収集、分析し、プロセスや課題等を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

全日本自閉症支援者協会が令和3年度障害者総合福祉推進事業で整理した体制整備図(図1)を用いて、広域的支援人材等を配置(予定を含む)するなど強度行動障害者支援に先進的に取り組んでいる13の自治体の取り組みの開始から現在、今後のプロセスを把握した。

13の自治体には、図1の体制整備図に示されている10項目の要素について、強度行動障害者支援の体制を検討している自治体担当者と支援現場の関係者が合議で「実施」「検討中」「未実施」の3段階評価をあらかじめ行った上で、研究班のヒアリングにおいて報告することを求めた。ヒアリングは令和7年8月～令和8年1月に実施した。

■ 倫理面への配慮

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た(承認番号 07-08-01)。

C. 研究結果

令和7年度のヒアリングに参加した13自治体の取

り組みプロセスについて、下記の通り整理した。なお、自治体からの報告資料は別添資料としている。

1. 体制整備の項目による取り組み順の整理

13自治体における過去および現在の取り組み状況を、体制整備図の項目別に表1の通り整理した。

最初に取り組んでいた項目の多い順は、【検討会議】、【受入事業】、【強行研修】、【事業所コンサルテーション】、【実態調査】であった。

次の一歩として取り組んでいた項目の多い順は、【実態調査】、【事業所コンサルテーション】、【強行研修】、【受入事業】、【検討会議】であった。

現時点までうまくいっていると報告自治体が評価した項目は、【強行研修】、【事業所コンサルテーション】、【継続的チーム】、【受入事業】、【検討会議】であった。

現時点まで、取り組みに手がついていない(未実施)自治体が多い項目は、【広域な相談体制】、【トレーニングセミナー】であった。

今後強化したい項目の多い順は、【継続的チーム】、【事業所コンサルテーション】、【広域な相談体制】、【受入事業】、【トレーニングセミナー】、【検討会議】であった。

2. 取り組み開始の年代による整理

13自治体における、取り組み開始年によって整理した(表1参照)。



図1 体制整備図

表1 報告自治体の体制整備プロセス概況(人口規模順)

自治体	起点年度	起点(組織)	第1歩取り組み【項目】	第2歩取り組み【項目】	現在うまく いっている 【項目】	現在課題 【項目】	今後強化 したい 【項目】	今後課題 【項目】	核になる 組織	人口 (万人)
鳥取県	2012	大学教授と連携した専門研修の開始(行政)	【強行研修】 支援現場のリーダー養成等を目的とした専門研修の開始	【実態調査】 2017年度に県による実態調査の実施	【強行研修】	【受入事業】	【トレーニングセミナー】	【受入事業】	鳥取県発達障がい者支援センター「エール」	55
佐賀県	2018	民間ネットワークの先行活動(民間)	【実態調査】 2021年度に県が実数調査を実施(精神科Dr.の要望)	【検討会議】 2022年度に県発達障害者支援地域協議会の作業部会(強度行動障害部会)を設置	【強行研修】	【受入事業】	【継続的チーム】	【受入事業】	佐賀県強度行動障害支援推進協議会	78
山梨県	2019	困難事例を発端とした自立支援協議会からの提案(民間)	【検討会議】 2020年度に協議会内にプロジェクトチームを設置し「県全体の問題」として検討開始	【強行研修】 2021年度から強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修開始	【継続的チーム】	【受入事業】	【継続的チーム】	【受入事業】	県自立支援協議会の強度行動障害支援部会	78
滋賀県	2012	障害者総合支援法移行に伴う、県の財源の確保(行政)	【事業所コンサルテーション】 2013年度から重度障害者地域包括支援事業(専門家チーム巡回+加配補助の実施)	【受入事業】 2014年度から有目的入院事業の実施(委託先:びわこ学園)	【強行研修】	【実態調査】	【継続的チーム】	【実態調査】	県自立支援協議会	139
福岡市	2005	事件を発端とした親の会の陳情と市議会質疑(議会)	【検討会議】 2006年から強度行動障がい者支援調査研究会の設置	【実態調査】 2006年度に実態調査と強度行動障がい支援研修を実施	【受入事業】	【実態調査】	【広域な相談体制】	【実態調査】	障がい者地域生活・行動支援センター「か〜む」	167
岡山県	2019	民間団体の調査結果公表・パブリックコメント(民間)	【検討会議】 2022年度に自立支援協議会に部会を設置	【実態調査】 2022年度に県による実態調査の実施	【検討会議】	【受入事業】	【受入事業】	【継続的チーム】	県自立支援協議会の強度行動障害支援部会	181
群馬県	2020	陳情・請願・県議会での質問(議会)	【検討会議】 2021年度に県自立支援協議会の部会を設置	【実態調査】 2022年度に県内入所施設を対象とした実態調査(ヒアリング)を実施	【事業所コンサルテーション】	【受入事業】	【受入事業】	【広域な相談体制】	県自立支援協議会の部会	190
札幌市	2005	札幌市自閉症者自立支援センターの設立(行政)	【受入事業】 札幌市自閉症者自立支援センターでの支援	【事業所コンサルテーション】 札幌市自閉症・発達障がい支援センターによるコンサルテーション	【事業所コンサルテーション】	【継続的チーム】	【広域な相談体制】	【広域な相談体制】	札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」	195
名古屋市	2016	市議会での福岡市モデルを参考にした提案(議会)	【強行研修】 2017年度に「強度行動障害者専門支援員」の養成開始	【事業所コンサルテーション】 2018年度から「名古屋市強度行動障害者支援事業」の開始	【事業所コンサルテーション】	【受入事業】	【事業所コンサルテーション】	【受入事業】	名古屋市の障害者福祉施設連絡協議会	232
京都府	2016	京都府知的障害者福祉施設協議会から府知事への要望(民間)	【受入事業】 2017年度から「京都市モデル事業」を開始	【事業所コンサルテーション】 モデル事業におけるフォローアップ・コンサルテーション	【継続的チーム】	【トレーニングセミナー】	【継続的チーム】	【トレーニングセミナー】	京都府知的障害者福祉施設協議会	250
兵庫県	2018	事件による専門的支援の必要性(行政)	【受入事業】 2019年度に民間施設を活用した受入型の集中支援事業の開始	【事業所コンサルテーション】 2022年度からスーパーバイザー養成事業による事業所コンサルテーション	【事業所コンサルテーション】	【検討会議】	【検討会議】	【実態調査】	兵庫県知的障害者施設協会	537
大阪府	2012	府立施設の再編と地域移行の促進(行政)	【検討会議】 府立施設のあり方検討会議および府内の実態調査	【強行研修】 地域での受入拡大に向けた、民間事業者と連携した強行研修の直営実施	【強行研修】	【継続的チーム】	【事業所コンサルテーション】	【広域な相談体制】	大阪府	877
東京都	2021	養成研修の申込超過と都内施設の入受体制課題(行政)	【事業所コンサルテーション】 2021年度から「障害者支援施設等支援力育成派遣事業」に強度行動障害を追加	【強行研修】 強行研修受講枠増加(2025年度から指定事業者による研修の開始)	【強行研修】	【事業所コンサルテーション】	【事業所コンサルテーション】	【広域な相談体制】	東京都	1,404

平成 25(2013)年に始まった強度行動障害支援者養成研修開始前から取り組み開始した自治体(福岡市、札幌市、鳥取県、滋賀県、大阪府)は、特定の項目に集中するのではなく、自治体ごとの課題や既存資源に応じて、【検討会議】、【受入事業】、【強行研修】、【事業所コンサルテーション】などから取り組んでいた。

強度行動障害支援者養成研修開始後から取り組み開始した自治体は、【検討会議】、【受入事業】、【強行研修】、【実態調査】、【事業所コンサルテーション】から取り組んでいた。検討会議により課題や方向性を整理する取り組みから開始する傾向がみられた。

3. 人口規模による整理

13自治体における人口規模(①100万人以下、②100万~200万人、③200万人以上)によって整理した(表1参照)。

①人口100万人以下(鳥取県、佐賀県、山梨県)

取り組みの起点は自治体ごとに異なるものの、初期段階では研修、【実態調査】、【検討会議】といった基盤形成に関する取り組みが中心であった。一方で、全自治体が【受入事業】を課題としてあげており、支援資源が限られる中で、実際の受け入れ機能をどのように確保するかが課題となっていた。

②人口100万~200万人(福岡市、札幌市、滋賀県、岡山県、群馬県)

【検討会議】から【実態調査】へ進む基盤整備型のプロセス(福岡市・岡山県・群馬県)と、【受入事業】や【事業所コンサルテーション】から始まる実践型のプロセス(滋賀県・札幌市)が混在していた。今後強化したい項目としては、【広域な相談体制】や【受入事業】が2自治体ずつ挙げられていた。

③人口200万人以上(名古屋市、京都府、大阪府、兵庫県、東京都)

初期段階から【強行研修】、【受入事業】、【事業所コンサルテーション】など、支援現場に直接関わる取り組みに着手している傾向がみられた。次の一步としては、【事業所コンサルテーション】に取り組む自治体が多く、既存の事業基盤や専門人材を活用しながら支援技術の向上を図っていた。課題として、【受入事業】、【トレ

ニングセミナー】、【継続的チーム】、【検討会議】、【事業所コンサルテーション】と分散していた。

D. 考察

本調査では、強度行動障害者支援に先進的に取り組んでいる13自治体の体制整備プロセスを整理した。その結果を踏まえ下記3点で考察する。

1. 13自治体に比較的共通していたこと

13自治体に比較的共通していた点として、第1歩・2歩の取り組みにおいて「検討会議」「受入事業」「強行研修」「事業所コンサルテーション」「実態調査」のいずれかが行われていた。特に、最初に取り組んでいた項目は「検討会議」、次の一步としては「実態調査」「事業所コンサルテーション」が多い傾向があり、今後他の自治体において体制整備していく上で取り組みの切り口になる点だと考えられる。

2. 13自治体で違いが顕著であったこと

体制整備について、同じプロセスを辿った自治体はなく、取り組みは自治体の人口規模の差によって傾向があることが示唆された。地域支援体制整備の参考情報となるよう、次年度の自治体調査では人口規模も考慮した対象自治体を選考する必要があると考えられる。

3. 次年度の自治体調査で追加して把握すべきこと

未実施の項目として「広域な相談体制」が多くの自治体であげられており、次年度調査では、この項目の取り組みを中心に把握する必要があると考えられる。また、本調査結果は自治体担当者等による評価に基づくものである。今後は当事者や家族、支援を受けた事業所等の視点からの評価を取り入れることにより、体制整備の実効性や生活への影響等多面的に検証していく必要があると考えられる。

E. 結論

本調査では、強度行動障害者支援に先進的に取り組む13自治体の体制整備プロセスを整理した。その結果、体制整備の初期段階では、検討会議、受入事業、強度行動障害支援者養成研修、事業所コンサルテーション、実態調査等が主な取り組みとして行われていた。次年

度は、広域な相談体制の具体的運用や、当事者・家族・支援事業所等の視点を含めた評価を行う必要がある。

【文献】

- 1) 厚生労働省(2023):「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書.
- 2) 国立のぞみの園(2024):令和4年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」報告書.
- 3) 国立のぞみの園(2025):令和6年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」報告書.

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし